

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271600647		
法人名	有限会社グループホームゆうゆうてらわき		
事業所名	有限会社グループホームゆうゆうてらわき		
所在地	長崎県五島市岐宿町松山513番地1		
自己評価作成日	令和5年9月14日	評価結果市町村受理日	令和5年12月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和5年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様は高齢の方が多く、それぞれの生活習慣の違いを感じます。長年の生き方、考え方、習慣を大切に、一日の生活の流れそのものが個人個人自由であってほしい。規則や・時間にとらわれず、その人らしく、家にいたときのように暮らしていただきたい。そういう雰囲気のあるホームにしたい。 <アピールしたい点> ゆうゆうてらわきの敷地は、なだらかな坂を上がるところから入ります。坂が上がると、左には季節の野菜が実る畑があり、右手に建つ施設前には色とりどりの季節の花々が咲き誇っています。来訪される方皆さんが「いいところですね」といってくださいます。ゆうゆうてらわきの職員は、まずここで心を癒し、優しい気持ちで出勤します。そして明るい挨拶から仕事が始まり、そして帰りは「お疲れさまでした。気を付けて」と声をかけられ、玄関の花々に見送られ、明日の活力をいただく。やさしさと、思いやりのあふれる職場です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの玄関を開くと、目の前に鬼岳や緑が広がる長閑な地域で、当ホームは開設19年を迎えた。年々入居者の心身の状態が重度化し介護量も増えてきているが、長年の介護経験を持つ職員が新規採用職員に介護技術や知識を伝えるなど人材育成に繋げ、安定した介護を提供されている。ホームでは日常的に入居者や家族の思いを大事にした関わりを持たれており、管理者を中心に「その方がどうしたいか、何を望んでいるのか」を常に話し合い、家族や職員間でコミュニケーションを盛んに図っている。暮らしの中に笑顔を積極的に取り入れた支援は「家庭的な雰囲気の中で、その人らしく、笑顔あふれる～」との理念を共有し、「アットホームな雰囲気がホームの一番の魅力です」と語る職員の表情や言葉から理念が浸透していることが窺われるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念については、朝礼や職員会議などで、確認・把握して、業務中、利用者さまには常に笑顔絶やらず、明るく接している。そして利用者様へは日課を強要せず、その人のペースで生活していただいている。	ホームでは、毎月の会議において入居者の状況や支援の方向性を話し合い、理念の振り返りを行っている。職員は入居者へ笑顔での関わりによって家庭的な雰囲気を作り出し、家族と共にその方にとって良い方向へと具体的な方法を話し合いながら、理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 令和5年9月14日	お米は、毎回近隣のお米農家の方から、購入。美味しい新米などいただいています。季節の野菜や、手作りのお漬物なども豊富にいただきます。こちらからは、新鮮な魚をおすそ分けしたり、行事の際のお弁当など食べていただいています。利用者様との散歩中や、通勤時など、近隣の方とは、笑顔で挨拶をさせていただいている。	現在は感染症予防により積極的な地域行事への参加を控えているが、地域の清掃活動への参加や地域住民との挨拶の機会を大切に捉え、顔が見える関係づくりに努めている。定期的なコミュニケーションにより近隣からの理解も厚く、生花や野菜の差し入れなど持ちつ持たれつの関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お米を配達してくださったり、野菜を持ってきてくださったり、その際など、認知症の方のお話を伺ったり部屋の空き状況を相談されたり。近隣の美容室の方から、情報を頂いたりして地域との交流は保っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	集合しての会議は中止の状態ですが、書面での会議内容報告は、利用者家族、有識者、市職員に郵送している。内容はヒヤリハット報告、身体拘束・虐待について、職員紹介など。その都度、意見やアドバイスを同時に確認同意をいただき、参考にさせていただく。	運営推進会議は、現在は書面開催であるが、ホームでの行事や研修報告を行い、支所職員や民生委員、地元駐在所巡査など、それぞれの立場からの意見の集約に努めている。書面報告では不足していた内容の問い合わせにも個別に対応し、出された意見は次回書面で報告し意見の集約、運営の透明性に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 令和5年11月25日	五島市長寿介護課、保険班、市民生活課等、介護保険のこと、居室空き状況、入所希望者のこと、受け入れ不可などについて、話し合い、相談の機会は多い。	市担当者とは運営推進会議でのやり取りの他、空き状況の報告、また助成金など制度上の問い合わせの際には直接窓口足を運び協力関係を築いている。今年度は介護人材確保に向け、職業安定所で事業所説明会を行い職業紹介や相談の機会を設けた。人材不足への課題解決に向け共に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待については、職員会議で話し合い、「なぜ拘束・虐待が行われるか」、「拘束・虐待による弊害」「やむを得ない場合」など、話し合いをしている。また、虐待の芽についても意見をだしあっている。	運営推進会議で現在身体拘束に該当する行為はないことを報告し、職員も定期的な身体拘束の研修に参加している。転倒など入居者の行動の理由を把握し、布団を使用することでの怪我の防止に繋げるなど具体的な対策を職員間で話し合い、身体拘束を行わないケアを実践している。	年1回の研修の機会や身体拘束適正化委員会の開催など運用されているが、令和3年度介護報酬改定に係る基準等の変更を踏まえ、今後、運営規程に「虐待の防止のための措置に関する事項」を明記し家族へ説明して取り組むことを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と、職員間では常時虐待については、話し合い、管理者は事業所内で虐待、もしくは虐待の芽が見られないか、目視して、情報を収集している。虐待の芽が見られたら、個人的に話し、職員会議でもテーマとして入れる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については、この制度を利用されている方が今年2月まで入所されていたのと、後見人をされている社会福祉士の方との交流もあり、以前に比べ少しは理解できていると思います。相談を受ける際、活用していきたいと思っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、契約書の内容を分かりやすく、簡潔に説明し、重要化した場合や、やむを得ない身体拘束の事例などについて、また解約・退所についても説明し、すべてのことに理解・納得されたうえでの契約とする。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者は、ご家族とは電話で意見や要望をお聞きしている。外部からの意見などは直接には聞かれていない。苦情受け付け箱は設置しており、いつでも対応できる体制は整えている。今まで、いい話は聴かれるが、苦情は受けたことはない。もし苦情を受けた場合は、緊急会議を開き、必ず改善するよう努める。	毎月、個別写真の送付と共に入居者家族と細かに電話でのやりとりを行い、家族と共にその方を支える姿勢で関りを持っている。職員は笑顔での会話を心がけ、観察力や気づきを家族に伝えることで家族からも話がしやすい環境をつくり出している。入居者や家族に寄り添う姿勢で入居者の情報を共有し、信頼関係の構築に繋げている。	第三者(外部)評価受審状況を重要事項として家族等に説明することが求められており、重要事項説明書において第三者(外部)評価の受審状況が分かるように、第三者(外部)評価実施の有無、評価実施日、評価機関名、評価結果の開示状況を記載するとともに、説明時には受審時に家族アンケートへを実施する旨を伝えるなど、家族の意見をくみ取る機会となることを説明し、運営に反映することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社長は、ホームでは職員との会話を多くし、各個人の意見を大事にしている。管理者は、毎日の業務の中で、職員の思いや、表情に常に気を配り、意見などを言いやすい雰囲気を作っている。休憩時間でのコミュニケーションを大切にしている。	管理者は常に現場で入居者や職員と関わりを持ち、日常の変化に注意を払っている。ホームは職員の互いの意見を尊重する雰囲気があり、長年の職員がこれまでの経験を伝え、知見の共有を図っている。業務上や入居者の課題、介護の方針は職員全体で話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表の考えは、一番に「職員が働きやすい職場」を目標にしています。職員へのおもいやりを大切にしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員がいつでも研修や、勉強会に参加できるようには考えていますが、コロナ禍で、なかなか施設外での研修は受講できていない現状です。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ほかの事業所も、職員不足があり、職員同士の勉強会の機会は少なく、知人・友人間で情報交換は行っているようです。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前、入所時に本人さん、ご家族からの相談(今一番困っていること、心配なこと、不安なこと)などに耳を傾け、最初の信頼関係を築き、本人さん、ご家族が安心していただけるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には、ご家族とお話の時間を多く取り、いろんな面での情報をいただきます。これからは、私たちがお預かりします。という真意を話し、信頼していただけるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所を希望されたとき、何が一番心配だったかを傾聴し、そのことに対する、支援を詳しく説明させていただき、ほかの支援法についてもご家族・本人さんの意見をおききするようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様それぞれの人生、生き方を尊敬し、職員は利用者さんを自分の母であり、父であり、祖母であり、家族の一人として接している。料理の仕方や、花のこと、野菜のことなどお聞きすることがたくさんあります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方にとってはやはり一番頼りにしているご家族です。ご家族の愛情が一番です。玄関で短時間でも顔を見てお話していただいたり、電話で話していただいたりと、家族愛の絆の支えになれたらと思っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族はもちろん近隣の方や、友人が面会に来られたら、玄関で距離を置き会っていただいたり、生まれ育った地域の話などを、聞かせていただくようにしている。本人さんが大切にしているものは自室に置いていただいている。	職員は、本人がこれまで培ってきた人間関係や大切にしてきた場所を理解し、法事や結婚式への参加など家族と共に支援している。入居間もない方の自宅へ訪問する事例もあり、本人の話を受け入れながら自宅を離れて暮らす寂しさに寄り添いながら支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホール内の和室に、3人掛けのソファを置き、日中はそこで互いが話をしたり、おやつを食べたりする時間を大切にしています。他の方の居室に行き、お話している光景もあります。食事の声掛けをしてくださったり、危ない動作を見かけたら、職員に教えに来てくださる方もいます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の高齢化もあり、退所＝死亡(看取り)退所が多い。死亡後のケア、葬儀などについてもご家族の相談に応じ、その後の手続きの相談も受けます。葬儀への参列、法事などにも連絡をさせていただいています。ほかの施設に移られた方も、いつでも相談を受ける体制は整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	朝が弱い人は、ゆっくり起きていただき、しっかり覚醒した状態で、朝食をとっていただく、また、果物が好きな方には、できるだけ季節の果物を食べていただく。携帯電話を必要とされる方は、自由に使用していただくなど、自分のペースで生活できるように支援しています。	ホームでは新規入居者に対し、職員それぞれが入居前の事前情報をもとに連絡ノートにその方の気づきを書き込み、入居者の日課や生活の拘りへの理解に努めている。個人日誌にはその日の出来事を記録し、表情や発した言葉を書き込みながら暮らし方の把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の担当事業所ケアマネよりの入所前生活状況の提供、また、入所時のご家族からの情報などで、その方のこれまでの生活や、入所に至るまでの経過を把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者さん一人ひとりが、言動・表情、体調、精神状態がそれぞれ違います。日中と夜間も違う。昨日と今日はまた違う。観察することで、その人の力に気づくことができます。観察力は、とても大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員が本人さんとのコミュニケーション多く図り、課題となることについて、情報交換をし、ケアについて意見を出し合う。主治医や、訪問看護の看護師にも意見をいただくこともある。ご家族からの情報も確認し、介護計画作成につなげる。	担当者のアセスメントをもとに、その方の課題を職員全体で話し合い、アセスメントの中から、今、入居者がどうしたいか、何を望んでいるのかといった意見を出し合い介護計画の作成に繋げている。個人日誌には介護計画の実施状況の記録を残し、家族に実践状況の報告や意見を確認しながら次回の計画作成へ繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別日誌には、それぞれの、言動や、その日の生活状況などを詳細に記録する、築いたことや、いつもと違うことなども記録する。職員は毎日の記録に目話し、確認をし、今後のケアについて検討していく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の、精神状態に応じ、ご家族と面会していただいたり、電話で話をさせていただくこともあります。食事時間や、入浴も、状況により、変更したりします。その時、その人により、支援法は違ってきます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状では、ホーム外での活動や催しへの参加はありません。ホーム敷地内での、畑での野菜や花作りを見学したり、敷地内の花を摘んできて、花瓶にさしたりを、楽しんでいただいています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と、訪問看護とは、密に連絡を取るようにはしていますが、かかりつけ医を受診しても待ち時間が長く、利用者さんが、疲れたりもあります。訪問看護も、週一回の訪問でバイタルチェックもしていただけますが、それ以外での電話での相談がなかなか、思うようにいかないときが多々あります。	定期的な受診支援と週1回の訪問看護、また職員の細かな状態観察によって入居者の体調変化に敏感に反応している。職員は連絡ノートで薬の変更や主治医からの指示、看護師からの助言を共有し、家族との報告や治療方針の確認を行いながら体調変化への早期発見や対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度の訪問看護師に変化や気づき、体調面・精神面状況は詳細に報告するようにしています。看護師から、Drに報告、指示をいただき、必要時は受診するようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者さんが入院される時は、ご家族と同行し、入院に至るまでの状況や、日頃の生活状況など、必要に応じ、病院関係者に説明しています。本人さん、ご家族の希望どおりの治療・退院となるよう協力いたします。病院の医療連携室のスタッフとは日頃から情報交換はしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、重度化した場合における対応に係る指針(看取り)について説明いたします。体調の変化や、ADL低下、骨折した場合など、事業所でどこまで対応可能かなども説明いたします。終末期の対応希望などもお聞きします。利用者様の状態に応じ、その都度、ご家族の考えをお尋ねします。Dr・NSと相談・話し合い、支援していきます。	入居者の体調変化ごとに医師や家族と話し合いながらその方にとって最良の支援のあり方を検討している。ホームではこれまでも看取りの実績があり、予後予測に基づいた計画作成を行いながらホームでできる範囲の看取り介護を行っている。家族との時間を大切に、環境を変えず自然なかたちでの最期を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月行う職員会議で、急変時対応について勉強会を行います。(切傷し出血、転倒し骨折、熱発、誤嚥・窒息など)。急変時の連絡網、救急要請についても、全員が落ちついて実践できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災・災害時訓練は毎年、2回行っている。その都度訓練担当者を変えて、全員が避難誘導法を把握している。ガスや電力関係の定期点検はもちろん、通常、ガスを付けたら、その場を離れない、離れるときは絶対に火を消す、を徹底している。	定期的な訓練の他、日常的な自己点検を行い火事を出さない意識で取り組んでいる。今年度は風水害発生時の一時避難場所までの移動訓練を実施し、持ち出し品や避難ルートを確認を行った。長閑でホーム周辺は高齢者世帯が多い住環境にあるが、緊急連絡網には地域から9名の登録があり協力や理解も得られている。	現在ホーム独自の風水害訓練の実施がなされているが、感染症や自然災害のBCP(業務継続計画)の策定が未整備の状況にある。今後、BCPの策定と共にBCPに沿った研修、訓練の実施を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり、性格が違い、考え方も違う。同じような言葉かけをしても、受け止め方が違う。五島弁で友達のように話しかけたほうが喜ばれる人、敬語で話したほうがいい人。利用者一人一人を知ることが大事にしています。入浴時・排泄時、おむつ交換など、プライバシーを守り、また、粗相、失禁時も周りにわからないような対応をしています。	ホームでは今年度「虐待の芽」を意識した研修を行い、入居者への言葉かけや関わる際の姿勢について振り返りを行った。食事や入浴介助を行う際等、不適切なケアに繋がらないよう互いにいじめやストレスがない働きやすい職場環境作りに努め、入居者の尊厳を損なわせることがないように取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームの日課を強要しないで、起きたいときに起きて食べたいときに食べて・・・という風になっています。自己決定できることは・・・入浴前、着替える洋服をご自分で決めていただくことと、誕生日には、食べたいものを決めていただき、準備させていただく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	以前は、食事の時間を決め、その時間に全員がそろい食事をしていましたが、今は高齢化もあり、朝、なかなか覚醒しない方、一日中寝ていて一日中起きている方がいるので全員揃ってというのはかえって危険な状況です。利用者様の身体状況にあわせ、一日が流れている感じです。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から使用している、化粧品などなくなったら購入してきたり、二か月に一度は近所の美容室に訪問してもらいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で採れた夏野菜、なすび、カボチャ、ピーマン、トマト、など、利用者様に見ていただき、「どんなにしたほうが一番おいしいか」など、お聞きします。職員の知らない昔の料理法を教えてください。春は、つわやワラビの保存法や、秋は干し柿の仕方など。食事の前後はテーブル拭きをしてくださる方もいます。	入居者それぞれに食べ方や好み異なることを理解し、介助時の食べる順番や器の盛り付けなどそれぞれに応じた関わりが持たれている。季節感を取り入れ、手作りで彩りよく調理された献立は適温で入居者のもとに準備され、「食べるのが一番！」と入居者へ食事からの健康を意識した関わりが持たれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人により、食の「細い、太い」があります。それにより、主食の量、副食の量は多少違います。「この量でいいですか」と、お聞きします。食べ方はいろいろです、早食いの方、ゆっくり少しずつ食べる方、ご飯の上に具を乗せるのが(カレーや丼物)嫌いな方、その方の昔からの習慣は、そのまま、見守りをさせていただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、服薬前に口腔ケアをしていただきます。義歯を外したり、洗ったりは見守りしながら、できるところはさせていただきます。職員は口腔スポンジを使い口腔内を見せていただいています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便の粗相などは、緩下剤の服薬量や、服薬時間を調整したり、尿意や便意がない方は、その方の動作を観察しトイレ誘導させていただいています。できるだけトイレでの排泄ができるよう、支援しています。	職員は排泄チェック表やそれぞれの排泄サインやタイミングをもとに入居者へ定期的な言葉かけがなされ、排泄の失敗がないケアに取り組んでいる。自力でできる範囲は一連の動作を本人に任せ、職員は不十分な部分を整える関わりが持たれている。一時的におむつやカテーテルを使用した入居者も身体能力に応じた関わりを持つことで徐々に下肢筋力が回復し、発語や意思表示が可能となった好事例も確認できた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面では、水分を多くとっていただき、デザートに、バナナや寒天などを提供しています。そのほかは、主治医に相談し、緩下剤を処方していただき、調整しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を好きな人、嫌いな人がいます。入浴日に強く拒否される方は、その方のご気分に合わせて、別の日に入浴の声掛けをするようにしています。	ホームでは週2回の入浴を基本とし、脱衣室や浴室の温度、湯温の設定等その人の好みに設定し寛いで入浴できる環境を準備している。入浴中はゆっくりと湯に浸かることを大事にし、リラックスや清潔が保たれている。入浴を拒む方には言葉かけや対応を工夫し、清潔面を考慮しながら入浴回数にこだわらない柔軟な対応が取られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝、遅くまでゆっくり休まれる方、食事のあとは、居室でひと眠りされる方、自由にいただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬前に、必ずバイタル測定をしています。血圧の数値により、降圧剤を休薬したり、暴言・暴力などの症状にはご家族・Drに相談し、向精神薬など処方していただきますが、体の傾きや食事の仕方など変化が見られたら、Drや看護師に相談し、休薬したりします。各個人の服薬管理ファイルで薬名・効能・副作用については把握しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんでいただいたり、新聞折、ゴミ箱づくりなど、各個人の手の器用さが現れます。ほかの利用者に教えてもらいながら、折り紙折をされる方もおられます。時にはカラオケ大会もします。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今は、コロナ禍で、買い物や、外出も困難です。受診の際に、少し遠回りしてドライブする程度です。家族の方との外出も今はお断りしている状況です。本人さんもお家族も現状をご理解いただいています。	感染症予防で積極的な外出を控える傾向にあるが、職員と共に個別で郵便局へ出かけたり、敷地内のベンチで花壇を眺め外気浴を楽しんでいる。現在は外気浴などできる範囲での支援となっているが、ホームとしては感染症の状況を見て徐々に行動の範囲を広げ、できるだけ早くコロナ以前の生活に戻していきたいとの考えを持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症状に、とられ妄想、窃盗癖、強度の物忘れで直した場所を忘れてしまうことがあります。お金をゴミに捨てる方、トイレに流す方。当施設では、基本利用者様は現金を持たないようにしています。どうしてもといわれる方は、事前にご家族、本人と十分にお話をさせていただきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちで、使用できる方は、自由にご家族友人にかけられますし、施設の固定電話からも、職員が代わりにかけて、本人さんとお話をいただいています。手紙が届いたら、そのまま本人さんにお渡しし、時には職員が代読したりします。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	当ホームは玄関から、ホール、食堂は明るく陽射がそそいでいます。ホールの和室ソファーに座り、山の緑、花々が見えられます。トイレや浴室も清潔で明るい状況を保つようにしています。廊下を往復運動されたり、サッシ越しに日向ぼっこをしながら会話を楽しんだりされています。玄関やホールにはいつも季節の花を飾るようにしています。	共用空間は家庭的な調度品や清潔が保たれ、寛ぎの空間が準備されている。明るい日差しが差し込む食堂は入居者が車椅子でも移動の妨げとならないよう空間を広く取り、各々で余暇活動や職員との会話を楽しんでいる。玄関からは鬼岳を眺めることができ、入居者がそれぞれに思いおmoiの場所でゆっくりと時間を過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の席を工夫したり、和室には3人掛けのソファーを2台おいて、どなたでも、いつでも、テレビ鑑賞や、会話が楽しめるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際、本人さんのご希望通りに、ご家族が設置していただきます。生活される中で、危険と思われたら、その時はご家族にも相談し設置場所を変えさせていただくこともあります。	その方がこれまでに大切にしてきたものの持ちこみがあり、テレビや筆筒、仏壇、飾り人形などその方が使いやすい居心地の良い居室づくりがなされている。暮らし方によって本人の手の届く範囲に塗り絵の道具や手回り品を配置し、自由に趣味の時間を過ごすなど自分で出来る事を行いながら居心地の良い空間づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレは手すりがあり、歩行不安定な方でも、手すりにつかまりできるだけ、自力で移動できるよう、各居室には洗面台があり、整容などできるよう、またベッド柵を利用し、起き上がりができるようにしています。		